

外国貨物の蔵置等を行おうとする場所に係る届出について

標記のことについて、関税法第42条第3項の規定により、
下記のとおり公告します。

記

1. 届出者の住所及び名称
神奈川県横浜市神奈川区東神奈川二丁目43番の1
楠原輸送株式会社（法人番号：5020001030543）
2. 届出に係る場所（保税蔵置場）の名称及び所在地（管轄官署）
楠原輸送株式会社 豊浦物流センター 保税蔵置場
神奈川県横浜市中区豊浦町2番地9
(本牧埠頭出張所管轄)
3. 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨鉄筋コンクリート亜鉛メッキ鋼板ぶき5階建
1棟 14,103平方メートル
4. 蔵置する貨物の種類
輸入一般貨物
5. 許可の期間
自 令和 8年 6月15日
至 令和 14年 3月24日

令和 8年 6月15日

横浜税関長 内野 洋次郎